　第９５号議案

　　第二戸越幹線整備工事（北品川特殊人孔等整備）請負契約の変更について

　上記の議案を提出する。

　　令和６年１１月２１日

　　　　　　　　　　　　　　　　　品川区長　　森　　澤　　恭　　子

　　　第二戸越幹線整備工事（北品川特殊人孔等整備）請負契約の変更について

　第二戸越幹線整備工事（北品川特殊人孔等整備）請負契約を下記のとおり変更する。

記

１　契約金額の変更について

　　変更前

　　　契約金額　　　金７億３，２４９万円

　　変更後

契約金額　　　金９億２，４８４万７，０００円

２　支出科目等の変更について

変更前

　　　支出科目等　　令和４年度　　一般会計

　　　　　　　　　　　土木費　　河川費　　河川下水道費　　工事請負費

　　　　　　　　　　令和５年度　　債務負担行為

　　　　　　　　　　令和６年度　　債務負担行為

変更後

　　　支出科目等　　令和４年度　　一般会計

　　　　　　　　　　　土木費　　河川費　　河川下水道費　　工事請負費

　　　　　　　　　　令和５年度　　債務負担行為

　　　　　　　　　　令和６年度　　債務負担行為

　　　　　　　　　　令和７年度　　債務負担行為

（説明）施工方法の変更、賃金水準および物価水準の変動ならびに工期の延長に伴い、契約金額を変更するとともに、債務負担行為を追加する必要がある。